

計画の体系

(仮称) 狭山市こども計画

基本理念

ともに支えあい、元気で安心して子育て・子育てができるまち さやま

子ども・子育て支援事業計画

基本方針Ⅰ

すべての家庭を支え、
子育て環境を豊かにする

子ども・子育て支援事業における量の見込みとその確保策

- 1 就学前の教育・保育
- 2 地域子ども・子育て支援事業
- 3 子ども・子育て支援事業の推進

〈次〉次世代育成支援行動計画 〈自〉自立促進計画 〈母〉母子保健計画
 〈貧〉子どもの貧困対策計画 〈若〉子ども・若者計画

基本方針Ⅱ

子ども・若者が尊重される社会づくり
 (ライフステージを通じた支援)

- 1 こどもの権利擁護、意見の反映
 - (1) こどもの人権が尊重される社会環境づくり
 - (2) 子ども等が意見を表明する機会の確保
- 2 居場所作り、社会的活動の参画支援、
配慮を要する子どもへの支援
 - (1) 切れ目のないこどもの居場所作りの支援〈貧〉
 - (2) 社会形成への参画支援〈次〉
 - (3) 発達心配や障害などの子ども若者への支援〈次〉
- 3 親と子の健康・医療の充実〈母〉
 - (1) 妊娠期からの疾病予防と健康増進
 - (2) こどもの疾病予防と健康増進
 - (3) 食育の推進
 - (4) 各種医療費支給制度の実施
- 4 こどもの貧困解消対策や支援を要する子ども・
若者を守る取組 〈貧〉〈若〉
 - (1) 「こどもの貧困」対策の推進
 - (2) ひとり親家庭への支援 〈自〉
 - (3) ヤングケアラーへの支援
 - (4) ニート、ひきこもり、不登校等の
子ども・若者への支援
- 5 児童虐待防止・社会的養育の充実 〈次〉
 - (1) こどもを虐待から守る地域づくり
 - (2) 社会的養育の充実
- 6 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから守る取組
 - (1) 子ども・若者の自殺対策・相談 〈若〉
 - (2) インターネット対策の推進
 - (3) 子ども・若者の性犯罪・性暴力対策
 - (4) 犯罪被害、事故、災害から子どもを守る環境整備
 - (5) 非行防止と立ち直り支援
- 7 子ども・若者、子育てにやさしい社会づくりの推進
 - (1) こどもまんなか社会の機運醸成
 - (2) こども施策 DX の推進
 - (3) 子育てしやすい住環境の整備〈次〉
 - (4) 交通安全対策及び防犯対策の推進〈次〉

基本方針Ⅲ

出会いと育ちの支援
 (ライフステージ別の支援)

- 1 結婚・出産の希望をかなえる支援
 - (1) 出会いのサポート・婚活支援
 - (2) プレコンセプションケアの推進
- 2 すべての家庭の子育てと子育ての支援〈次〉
 - (1) 地域の子育て支援体制づくり
 - (2) 地域子育て支援サービスの充実
 - (3) 子育て支援のネットワークの充実
- 3 こどもの自立と健全育成の推進〈次〉
 - (1) 次代を担う子供の健全育成の充実
 - (2) 生きる力を育む教育の推進
 - (3) 家庭や地域の育てる力の向上
- 4 子ども・若者の未来に向けた成長を応援〈若〉
 - (1) 若者の職業的自立・就労支援
 - (2) グローバル社会で活躍する人材育成
 - (3) 多様な担い手による持続的な活動の推進
・支援人材育成
- 5 ワーク・ライフ・バランス
・育ちの担い手もかがやく社会の推進〈次〉
 - (1) 保育サービスの充実
 - (2) ワーク・ライフ・バランスの推進、働き方改革
 - (3) 男女共同参画の推進・男性の子育て参画
・フェムテックの推進

